



国分寺小 校長室だより

榎の木陰

令和5年度 第5号 令和5年7月19日

前期前半、お世話になりました。安全で有意義な夏休みを

4月10日（月）から始まった令和5年度の国分寺小学校ですが、あと1日で、前期前半（三分の二）が終了します。学校では、学習や生活の中間のまとめや、夏休みの事前指導を行っています。

保護者の皆様には、家庭訪問や授業参観をはじめ、様々な学校の教育活動へのご協力、そして、PTA奉仕作業・国分寺跡除草作業へのご支援をいただき、ありがとうございました。夏休みに入ってすぐに、個人面談を予定しています。お忙しいところ恐縮ですが、ご来校いただき、お子様の情報共有をよろしくお願いいたします。

7月21日（金）から8月31日（木）までの42日間は、夏休みとなります。夏休みにしかできない家族での触れ合いや体験、自主的に学習や生活をコントロールする力を身に付ける良い機会としていただきたいと思います。何よりも、交通事故や水の事故、不審者、けがや感染症、病気等に関わることのないように、安全で充実した夏休みをお過ごしください。

9月1日（金）に、601名全員の元気な顔を見ることを楽しみにしています。

クリーン活動を実施しました

6月26日（月）～7月7日（金）の週に、学校周辺の除草活動や清掃活動に取り組み、勤労・奉仕の精神の涵養を図ることを目的に、各学年でクリーン活動を行いました。どの学年も、熱中症の予防を考慮し、短時間で作業に取り組みました。児童は、自分の作業に集中して取り組み、「場を清める」のめあてを達成していました。



ふるさと学習を進めています

「ふるさと学習の充実」は、本校の学校経営の重点の一つです。ふるさとに誇りをもち、ふるさとを語れる子どもの育成を目指し、各学年のふるさと学習（地域を学ぶ学習）を、なるべく体験を通して学ばせたいと思います。

6月19日（月）、20日（火）は、6年生の社会科校外学習「風土記の丘資料館・埋蔵文化センター・琵琶塚古墳見学」を行いました。6月27日（火）は、2年生の生活科校外学習で、国分寺運動公園での生き物観察を行いました。6月30日（金）は、3年生の総合的な学習の時間「ふくべ細工」を行いました。

今後も、歴史や伝統のある地域の教育資源や自然を生かし、保護者や地域の皆様のご協力をいただきながら、進めていきたいと思ひます。



第2回学校運営協議会を行いました

7月12日（水）に、今年度第2回目の学校運営協議会を行いました。4月から7月までの学校経営の概要を校長が説明した後、地域学校協働活動支援本部の活動（環境部会、安全部会、学習部会）について、委員の皆様にご協議いただきました。主に以下の内容をご協議いただきました。

(環境部会)

- ・国分寺東小の環境整備の取組（草刈り機の整備、業間活動、ボランティアや地域の組織の活用）や、剪定作業（地域の人材の情報）について情報共有を行った。
- ・PTA奉仕作業の内容について検討した。

(安全部会)

- ・防犯カメラの設置が完了した。（東西昇降口）不審者情報を、メールで知らせ、危機意識を高める。
- ・「国小の子どもをみんなで守る会」の登録者が減少している。今後も地域に発信していく。

(学習部会)

- ・学校図書館の整備ボランティアについて、読み聞かせボランティア（むくの木、ゆうがお）に相談する。

(その他)

- ・教職員の時間外勤務時間は減少してきているが、依然として多い。→効率的な業務改善等、できることから取り組んでいる。
- ・教職員数は、足りているか。→昨年度よりは増加したが、ぎりぎりの状況である。

いただいたご意見を、今後の学校経営に生かしていきます。



合唱部の活動が始まりました

3年ぶりに、合唱部の活動が復活しました。今年度は、9月23日（土）に行われる、「下野市学校音楽祭」出演に向けての活動です。7月から昼休みの練習が始まりました。4年生から6年生までの21名の参加児童が、熱心に練習に参加しています。関係児童の保護者の皆様におかれましては、夏休みの個人面談期間中の練習についても、参加や送迎等のご協力をよろしくお願いいたします。



第2回PTA国分寺跡除草作業を行いました

7月15日（土）に、2回目のPTA国分寺跡除草作業が行われました。参加していただいた保護者の皆様、PTA本部役員の皆様、ご協力、ありがとうございました。奉仕作業（学校の環境整備）は、残念ながら、雨天のため、中止しました。

3回目は、8月19日（土）に予定しています。引き続き、多くの保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



令和5年度 国分寺小学校経営方針の具体策について No.3

～たくましく～

1 基礎体力の向上を図る。

- (1) 体力向上策に基づいた全校体制での体育授業の改善を図ります。
- (2) 運動習慣の育成（体育的行事の充実、外遊びの奨励）を行います。
- (3) 健康な生活を目指すための保健体育の授業を充実させます。

2 危険を自主的に回避できる能力の育成を図ります。

- (1) 交通安全教育を計画的に推進します。
- (2) 実践的な避難訓練を実施します。
- (3) 情報モラル教育を充実させます。

3 健康で安全な生活習慣の形成を図ります。

- (1) 感染症予防対策を徹底します。
- (2) 基本的な生活習慣の定着を図ります。
- (3) 健康教育を充実させます。
- (4) 健康課題解決のための保護者・関係機関との連携を図ります。

